

犯罪のない安全・安心まちづくり情報誌

Vol.

23

平成21年1月発行

くらし安全通信

神奈川県 安全防災局
安全・安心まちづくり推進課

電話 045(210)1111
(内線3507・3515)
FAX 045(210)8953



ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/anzenansin/anzenindex.htm>

神奈川県あいさつ新運動
地域の安全・安心はあいさつから

大麻の乱用があなたの身近にも迫っています



自生大麻

若者による大麻の乱用が目立っています。大麻事犯の検挙者の多くが30歳未満で占められており、県内でも大学生が大麻の売買などで逮捕されたという事件が起きています。

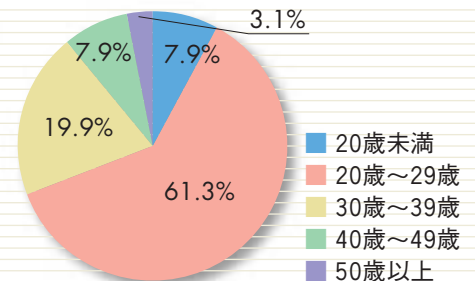
大麻は害が少ないというのは間違った情報です。大麻を繰り返し使用すると、記憶障害や精神異常を引き起こすほか、女性も男性も生殖器官に異常を生じさせます。また、更に強い薬物乱用のきっかけになりやすくなります。このようなことからゲートウェイドラッグ(入り口となる薬物)のひとつと言われており、影響は計り知れません。

大麻は、茶色または草色で、乾燥大麻、暗緑色の棒状、板状の大麻樹脂、粘着性の暗緑色の液体大麻があります。ハッパ、マリファナ、グラス、チョコなど色々な別名で呼ばれ、油断させたり、好奇心を起こさせたりします。



乾燥大麻

大麻樹脂

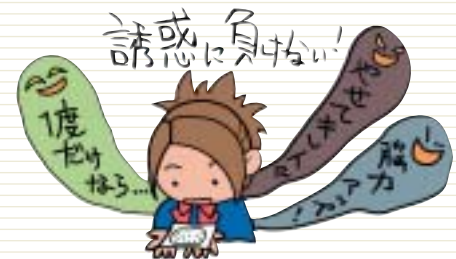


大麻事犯の年齢別検挙人員
(平成19年 警察庁)

地域の皆さんへ

最近では、携帯電話やインターネットのサイトを通じて販売されるなど、身近なところで大麻等の薬物が取引されています。お子さんのいる方は、携帯電話やインターネットの正しい使い方についてご家族で話し合ってみましょう。お子さんが一人で悩まないよう配慮することも大切です。

また、若者が一瞬の誘惑に負けて人生を台無しにしないよう、周囲で不審なことがあったら、迷わず勇気を持って警察に通報してください。



学校関係者の方へ 薬物乱用防止教室を実施しています。

県では、くらし安全指導員による薬物乱用防止教室を実施しています。費用はかかりません。ぜひご活用ください。

お問い合わせ 県安全・安心まちづくり推進課 電話045-210-3520

※教室のお申込みは地域ごとに県安全・安心まちづくり推進課または各地域県政総合センターでお受けしています。詳しくは県ホームページでご確認いただけます。

「ガスパン」は危険な行為です！

ガスパンとは…

市販の制汗スプレー、ライター用ガス、カセットコンロ用ガス等を吸引する行為、いわゆる「ガスパン」が少年たちを中心に広がっています。ボタンガスなどを主成分とし、吸引すると幻視、幻聴、妄想などの幻覚作用を生じさせるほか、急激な酸素欠乏を引き起こして死亡する可能性があります。また、引火・爆発を起こす危険もあり、県内でも昨年11月に3人が重軽傷を負い、車両5台が全半焼するという事件が起きています。



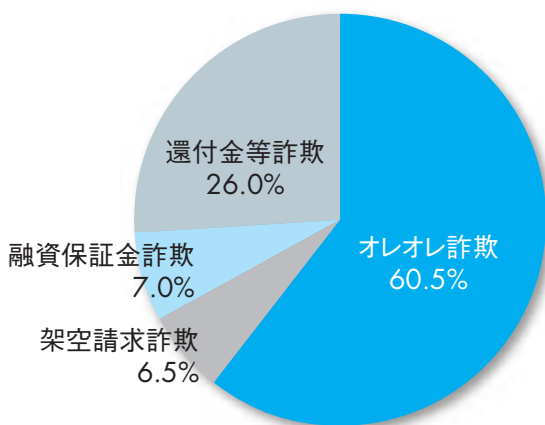
防犯活動中に見かけたときは…

ガスの吸引は、集まりやすく外部から見えにくい公園、路上、駐車場など、屋外でも行われています。ガスの幻覚作用により激しく興奮していることもありますので、このような行為を見かけた場合は、警察に通報をしてください。

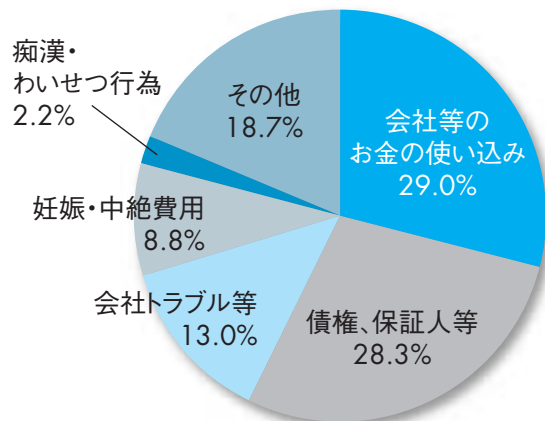
知っていたのに被害に…

振り込め詐欺被害の約6割をオレオレ詐欺が占めています

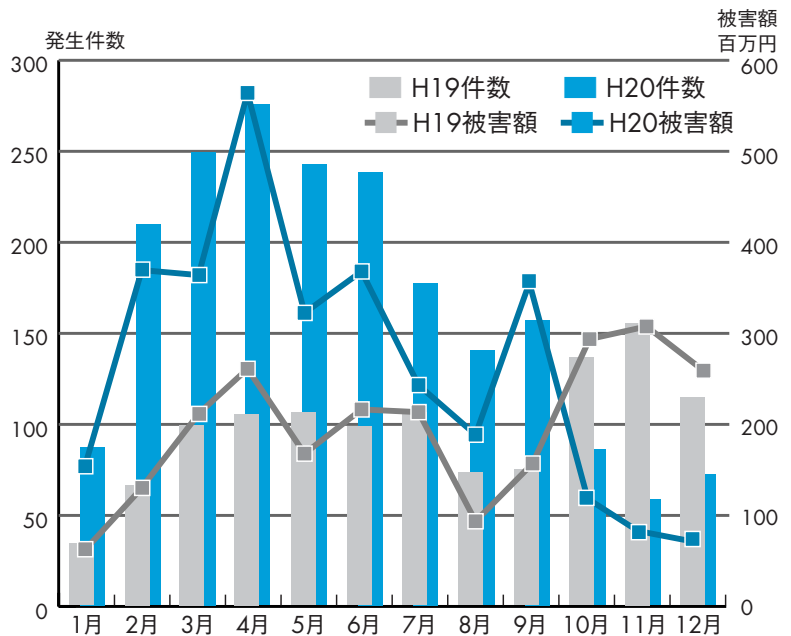
振り込め詐欺のうち、約6割をオレオレ詐欺が占めています。報道等で手口を知っていても、巧みな誘導により被害に遭ってしまう事例が絶えません。不審な電話には冷静に対処し、周囲の方や警察に相談しましょう。



振り込め詐欺被害件数の分類
(平成20年中)



オレオレ詐欺被害で使われた手口の内訳
(平成20年中)



振り込め詐欺の認知件数と被害額の推移

「定額給付金」の給付を装った「振り込め詐欺」に注意！

国で検討されている「定額給付金」の給付において、市町村等の職員がATMの操作や、手数料などの振込みを求めることは絶対にありません。

また、「定額給付金」の名目で、家族構成、銀行の口座番号を聞き出そうとするなどの不当な個人情報の収集にもご注意ください。

知事からの3つのお願い

- ① 子や孫へのなりすましを見破るため、家族だけの「合い言葉」を決めましょう
- ② 「電話番号が変わった」と知らせてきたら、以前の番号に、必ず連絡しましょう
- ③ 電話で「お金」の話が出たら振り込め詐欺だと疑いましょう

被害者の方の声に耳を傾けて 一緒に考えてみませんか 犯罪被害者支援のこと

なぜ被害者の方への理解が必要なのでしょう

内閣府が行った調査によると、国民一般の方の持つ犯罪被害者等の方に対するイメージと、実際に犯罪被害者やそのご家族の方の考えには、ギャップがあることがわかりました。

被害直後に必要な支援について、国民一般の方はプライバシーの配慮が最も必要だと考えていますが、犯罪被害者等の方は事件についての相談相手が最も必要だと考えています。(右表参照)

また、シンポジウムなどでお話いただいた犯罪被害者の方からも、「そっとしておくのではなく、心配しているのなら声を掛けて欲しい。」「いつもと変わらない心のもったあいさつで被害者の気持ちも変わる。」といったご意見がありました。

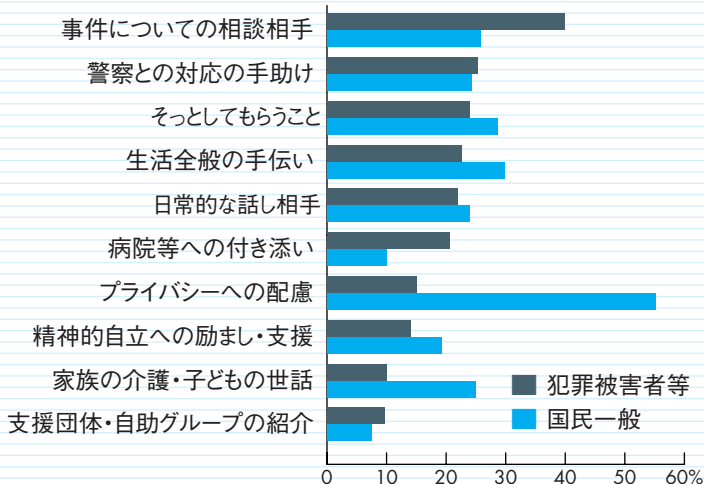
一緒に支援の輪を広げましょう

興味本位の接触や過度な叱咤激励はかえって被害者の方を傷つけますが、犯罪被害者の方々の多くは、周囲の方々の温かい理解や支えなど人との関わりやふれあいを必要としています。

犯罪被害者の方々が地域や職場で孤立することのないよう、被害者の方の置かれている状況や支援の必要性について理解を深め、県全体に支援の輪を広げていきたいと思います。

(内閣府一平成18年度犯罪被害者等に関する国民意識調査結果より)

イメージと実態のギャップ 被害直後に必要な支援(上位10項目)



(平成19年度県犯罪被害者支援シンポジウムより)

被害後に周囲の人からの接触が途絶えました。後になって友人から「心配しているのだけれど掛ける言葉がない、今はそっとしてあげないと」と聞きましたが、いくら思っても、黙っていても相手に伝わらない。言葉にしないと伝わらないのです。



パネリスト渡邊保氏

犯罪被害者等支援推進計画案へ ご意見をお寄せください

2月10日から意見募集

犯罪被害者等の方々への支援の目標や施策の具体的な方向を示す計画を策定します。詳しくは県のたより2月号や県ホームページをご覧ください。

犯罪被害者週間キャンペーンを実施しました

昨年11月28日(金)、横浜駅東口ヨコハマ新都心プラザで、県、県警察、NPO法人神奈川被害者支援センターが犯罪被害者支援キャンペーンを実施しました。県警音楽隊の演奏等を交えながら、多くの人に支援の必要性を訴えました。



安全・安心まちづくりカレンダー これからの県の行事予定

2月10日(火) 安全・安心まちづくり県民大会(横浜市社会福祉センター内のホール)



時間 15時30分～17時00分

定員 200名(申込み多数につき締め切りました)

- 内容 ●犯罪のない安全・安心まちづくり功労者表彰及び奨励賞表彰式
●受賞団体による事例発表 ●大会宣言
●防犯落語 三遊亭 遊吉(真打)

柳亭 ち太郎(前座)(手話通訳と要約筆記の対応があります)

※くらし安全通信22号で県民大会の日程を2月8日(日)とご案内しましたが、上記のとおり変更しました。

3月12日(木) ネット社会の子どもの犯罪被害を考える集中講座(仮称)(横浜fカレッジ ホール(横浜駅西口)) ・13日(金)

時間 各10時00分～16時30分

内容 ネット利用に関わる犯罪被害から子どもを守るには。様々な立場から、課題や解決策を考えます。(6講座を予定)

大和市

大和市の防犯パトロール・リレー

神奈川県安全・安心まちづくり旬間(毎年10月11日～20日)にあわせて、「犯罪ゼロを目指して」をスローガンに、大和市内全域をタスキでリレーしながら防犯パトロールを実施し、地域住民による地域の連帯と地域安全活動の浸透に努めるとともに防犯意識の高揚を図っています。

今年は、10月10日(金)に大和駅前プロムナードで出発式を行い、地元企業より1日女性警察官5名が花を添え196名が参加しました。

10月14日(火)から10月20日(月)の閉会式まで延べ1,206人が参加し、市内全域をパトロールしました。



閉会式後の集合写真▶



下鶴間・つきみ野理事区での出発式



鶴間理事区での出発式



自治会長がタスキにサイン

市内を12理事区に分け、大和市防犯協会が調整し、それぞれの理事区ごとに開始時間、コース、班編成等を計画し、タスキをリレーしながら実施しました。

パトロールには、警察官が2～3人同行し、大和市の青パト、県の青パト、防犯協会の青パトが理事区内を巡回しました。

「私達の活動を知って欲しい!」

そんな熱心な活動をなさっている団体はぜひご一報ください!

お問い合わせ

県安全・安心まちづくり推進課 電話 045(210)3515

地域活動情報

今のままで大丈夫?

自主防犯パトロールへのアドバイス

パトロール中に不審な人物等を見かけた場合には、声をかけたり、無理して捕まえたりせず、警察に通報してください。いざという時に慌てずに対応できるよう、日頃から110番通報を行う際のポイントを確認しておきましょう。

110番通報は
落ち着いて
できますか?

110番へ通報した時に尋ねられること

- 何がありましたか? (事件か事故か、不審者目撃の際は具体的な行動など)
- いつですか? (たった今、〇〇分前など)
- どこですか? (市区町村名、番地、近くの目印となるものなど)
- 今どうなっていますか? (けが人の有無など)
- 犯人はどんな人でしたか? (人数、服装、特徴、凶器の種類など)
- 犯人は何を使って逃げましたか? (徒歩、自転車、自動車の色や種類など)
- 逃げた方向は? (〇〇通り、〇〇駅方向など)

